〒470-0162
愛知県愛知郡東郷町春木白土1-242

株式会社喜多村
営業部　ニュースレター係

KITAMURA LIMITED
Evolution(進化) in喜多村
vol.97
発行：2025年7月

N-Plus エヌプラス(N-Plus)2025に出展します

日時：2025年10月15日(水)～17日(金)
会場：東京ビッグサイト　東ホール
ブースNo.：確定次第弊社HP上でご連絡
エヌプラス(N-Plus)は、ものづくりにおける課題解決から、サステナビリティ分野、空飛ぶクルマ分野まで、旬なキーワードを冠した全18の専門展示会で構成された複合展示会です。弊社は【N+Technology】プラスチック高機能化展に出展いたします。下記日程で営業担当者がお待ちしておりますので、皆様ぜひお立ち寄りください。

日程	15日(水)	16日(木)	17日(金)
ブース常駐者	橋本、平田	橋本、平田	貝川、平田

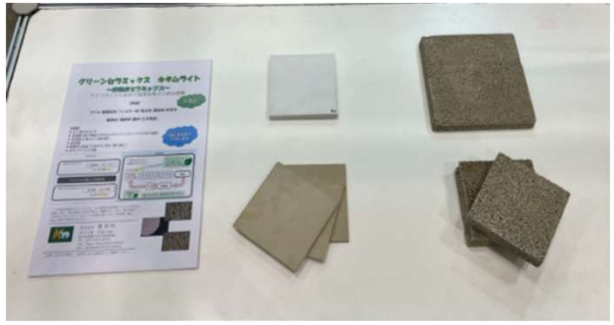

エヌプラスでは、無焼成セラミック「キタムライト」もご紹介します。水と混ぜるだけで急速硬化し、成形性も高いことから住宅用断熱材、建築用タイルブロックなどへの応用を検討しております。焼成しないため、CO2排出量の削減にも貢献します。

※当日は開発部員1名が説明員として常駐しておりますので、是非お立ち寄りください。

POWTEX®2025 国際粉体工業展大阪に出展します

日時：現地時間　2025年10月15日(水)～10月17日(水)
会場：インテックス大阪（南港）4・5号館

弊社受託粉砕の技術をPOWTEX® 2025でご紹介。幅広い素材への対応力と豊富な実績をぜひご覧ください。（企画は受託粉砕部門となります）

EU PFAS規制の進捗（2025年5月発表）

RAC(リスク評価委員会)とSEAC(社会経済性評価委員会)によるPFAS制限提案評価進捗と、今後の計画の概要が発表されました。下記に一部を抜粋します。

分野	RAC	SEAC
食品接触材料・包装	議論：2024年9月、11月 暫定結論：2024年11月	議論：2024年9月、11月 暫定結論：2024年11月
建材	議論：2024年11月 暫定結論：2024年11月	議論：2024年11月 暫定結論：2024年11月
輸送	議論：2025年3月 暫定結論：2025年3月	議論：2025年3月 暫定結論：2025年3月
潤滑剤	議論：2025年6月 暫定結論：2025年6月	議論：2025年6月 2025年9月に更なる議論の予定
電子・半導体	議論：2025年6月 2025年9月に更なる議論の予定	議論：2025年9月、12月に予定

【PTFE潤滑用添加剤についてのお問い合わせは下記まで】
営業部　営業1課　mail:info@kitamuraltd.jp　Tel:(052)803-5151　Fax:(052)803-5190

LC-PFCAs（C9-C21）
ストックホルム条約の付属書Aに追加

長鎖ペルフルオロカルボン酸（LC-PFCAs）※とその塩及びLC-PFCA関連物質は、2025年4月～5月に開催されたCOP12にて、ストックホルム条約の付属書Aへ追加されることが決まりました。（※炭素数：9から21）
付属書Aに追加された物質は、製造・使用、輸出入が原則禁止されます。
ストックホルム条約批准国は、今後各々で自国の化学物質規制法に内容を反映し、公布・施行する流れになります。

● **よく寄せられるご質問と回答一覧**

Q1:喜多村製品にLC-PFCAs（C9-C21）は含有しているか。
A1:意図的使用はありませんが、グレードによってはPFOA（C8）と同様、非意図的に副生し、含有していると考えます。

Q2:喜多村製品のLC-PFCAs（C9-C21）の含有量を知りたい。
A2:測定機関によれば、現時点では一部のLC-PFCAs（C15、C17、C19、C20、C21）において、基準となる分析用物質が存在していません。そのため、関連物質の推定値として算出されています。今後、これらの基準物質が整備・提供されることにより、現在の推定値と差異が生じる可能性も否定できません。以上の理由から、弊社としては現時点での測定と含有量の断定は時期尚早と判断しております。なお、REACH規制対象であるC9-C14については、一部製品において測定を実施しています。

Q3:日本においてLC-PFCAs（C9-C21）は規制されるか。
A3:令和７年度第３回薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会、化学物質審議会第248回審査部会、第255回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会はC9-C21 PFCAsについて、第一種特定化学物質に指定される方針が示されました。
詳しくは下記HPをご確認ください。
https://www.env.go.jp/council/05hoken/page_00001.html

Q4:仮に化審法で第一種特定物質と指定された場合、喜多村はどうするのか。
A4:PFOAと同様、関係省庁にBAT報告の可否を相談する予定です。

Q5:EUではREACHで既にC9-C14の規制がされているが、今後はC9-C21へ対象が広がるか。
A5:PFOAと同様に、上位規則のPOPs規則にてC9～C21が規制されると推測します。
PTFEマイクロパウダーのC9-C14暫定閾値については、右の記事もご覧ください。

EU REACH制限物質 PTFEマイクロパウダーにおけるC9-C14暫定閾値の進捗

PTFEマイクロパウダーに関して、C9-C14 PFCAs合計濃度の上限を1,000ppbとする暫定的な適用除外措置が設けられています。（24年8月見直し予定でしたが、見直しはされていません。）
ストックホルム条約においてLC-PFCAsが廃絶対象として追加されたことを受け、PFOAが規制された際と同様にC9-C14 PFCAsの規制が、POPs規則に一元化される可能性があります。

米EPA　PFASデータの報告期間を再延期
（2025年5月12日発表）

当初	延期後	再延期後
2024年11月12日から 2025年 5月12日まで	2025年 7月11日から 2026年 1月11日まで	2026年 4月13日から 2026年10月13日まで

米EPAは、2011年1月1日から2022年12月31日までの間に米国でPFAS を製造または輸入した者に、物質情報、使用区分、製造・加工・輸入量、副生物情報、廃棄情報等 全22項目を報告するよう義務づけています。
しかし予算削減によるリソース不足などから、報告期間が上記のように修正されました。詳細はEPAのHPをご覧ください。
https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-extends-reporting-period-pfas-manufacturers?utm_source=chatgpt.com

受託粉体加工、フッ素樹脂（PTFE）潤滑用添加剤
株式会社 喜多村
KITAMURA LIMITED

〒470-0162　愛知県愛知郡東郷町春木白土1-242
TEL:052-803-5151　FAX:052-803-5190
URL:https://www.kitamuraltd.jp/　Mail:info@kitamuraltd.jp
送付先の変更・配信停止ご希望の方は、お手数ですが、上記TELまたはMailにてご連絡ください。